

簡易公募型プロポーザル方式（拡大）に係る手続開始の公示  
（建築のためのサービス、その他技術的サービス（建設工事を除く））

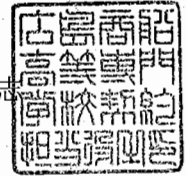
次のとおり技術提案書の提出を招請します。

平成22年6月18日

独立行政法人国立高等専門学校機構

広島商船高等専門学校

契約担当役 事務部長 井上 直志



1 業務概要

- (1) 業務名 広島商船高専寄宿舍（E棟）新営建築設計業務
- (2) 業務内容 寄宿舍新営に係る建築設計業務（実施設計）
- (3) 履行期限 平成22年9月10日（金）
- (4) 本業務は「公共事業の入札・契約手続の改善に関する行動計画」運用指針（平成8年6月17日事務次官等会議申合せ）記4に定める調達の対象外である。
- (5) 本業務は、「国及び独立行政法人等における温室効果ガス等の排出の削減に配慮した契約の推進に関する基本方針」に基づき温室効果ガス等の排出の削減に配慮する内容をテーマとした技術提案を求め、技術的に最適なものを特定する環境配慮型プロポーザル方式の適用業務である。

なお、関連する設備設計業務は別途発注される予定である。

2 参加資格、選定基準及び評価基準

- (1) 技術提案書の提出者に要求される資格
  - ① 文部科学省における平成21・22年度設計・コンサルティング業務に係る建築（設計、施工管理）の有資格業者として登録されている者であること。
  - ② 経営状況が健全であること。
  - ③ 不正又は不誠実な行がないこと。
  - ④ 建築士法（昭和25年法律第202号）第23条の規定に基づく一級建築士事務所登録を行っていること。
  - ⑤ 平成12年度以降に、元請として設計完了した、鉄骨鉄筋コンクリート造又は鉄筋コンクリート造で地上2階建以上かつ延べ面積500㎡以上の建物の新営工事に係る実施設計の実績を有すること。
  - ⑥ 主業務が設計業務であること。

(2) 技術提案書の提出を求める者を選定するための基準

- ① 担当予定技術者の能力  
資格、同種又は類似業務の実績
- ② 技術提案書の提出者の能力  
同種又は類似業務の実績

(3) 技術提案書を特定するための評価基準

- ① 担当予定技術者の能力  
資格、同種又は類似業務の実績
- ② 業務の実施方針  
業務内容の理解度、実施方針の妥当性、実施手法の妥当性
- ③ 技術提案書の提出者の能力  
同種又は類似業務の実績
- ④ 課題についての提案  
環境に配慮した設計の基本方針

・「環境に配慮した設計の基本方針」は、広島商船高専の地域特性を考慮した、効果的な環境負荷低減に関する提案とする。（「官庁施設の環境保全性に関する基準」（平成17年3月31日国営環第7号）に基づき、効果的な提案を行うこと。また、気候・敷地形状・周辺環境を考慮し、イニシャルコストとライフサイクルコストを勘案しつつ、ライフサイクルCO<sub>2</sub>の低減が図れるような提案を行うこと。）

3 手続等

- (1) 担当部局 〒725-0231 広島県豊田郡大崎上島町東野4272番地1  
広島商船高等専門学校総務課施設係  
電話 0846-67-3016

(2) 説明書の交付期間

平成22年6月18日（金）から平成22年7月7日（水）までの  
8時30分から17時00分まで。  
ただし、土曜日、日曜日及び休日は除く。

(3) 説明書の交付場所

(1) に同じ

(4) 参加表明書の提出期限

平成22年6月30日（水） 17時00分まで

(5) 参加表明書の提出場所及び方法

(1) に同じ

持参又は郵送等（書留等の配達記録が残るものに限る。）によること。ただし、郵送等の場合は提出期限までに必着のこと。なお、電送によるものは受付けない。

(6) 技術提案書の提出期限

平成22年7月8日(木) 17時00分

ただし、土曜日・日曜日及び休日は受付けない。

(7) 技術提案書の提出場所及び方法

(1) に同じ

持参又は郵送等(書留等の配達記録が残るものに限る。)によること。ただし、郵送等の場合は提出期限までに必着のこと。なお、電送によるものは受付けない。

4 その他

(1) 手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 契約保証金 納付

(3) 虚偽の内容が記載されている参加表明書又は技術提案書は無効とする。

(4) 手続における交渉の有無 無

(5) 契約書作成の要否 要

(6) 当該業務に直接関連する他の業務の契約を当該業務の契約の相手方と随意契約により締結する予定の有無 無

(7) 関連情報を入手するための照会窓口 記3(1)に同じ

(8) 詳細は説明書による。